

摂津市議会

# 総務常任委員会記録

平成22年10月28日

摂津市議会

# 目 次

総務常任委員会

10月28日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
委員会記録署名委員の指名 .....	2
認定第1号所管分の審査 .....	2
質疑（上村高義委員、村上英明委員）	
認定第5号の審査 .....	26
質疑（三宅秀明委員）	
採決 .....	27
閉会の宣告 .....	27

## 総務常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成22年10月28日(火) 午前10時 開会  
午後 0時7分 閉会

### 1. 場所

大会議室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治	副委員長 村上英明	委員 川端福江
委員 三宅秀明	委員 上村高義	委員 野口 博

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝	
市長公室長 羽原 修	同室次長 山本和憲	
同室参事兼秘書課長 井口久和	政策推進課長 山口 猛	
同課参事 小矢田博子	人事課長 石原幸一郎	
人権室人権推進課長 林 彰彦	同課参事 中村実彦	
人権室女性政策課長 牛渡長子		
総務部長 有山 泉	同部次長兼財政課長 北野人士	
同部参事兼総務防災課長 布川 博	同部参事兼法制文書課長 奥 幸市	
情報政策課長 柳瀬哲宏	市民税課長 川崎敏康	固定資産税課長 中西利之
納税課長 野村眞二	工事検査室長 宮木茂実	
会計管理者 寺西義隆		
監査委員、選挙管理・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 寺本敏彦		
同局局次長 豊田拓夫		
消防長 北居 一	消防本部理事 浜崎健児	
同本部参事兼警備第1課長 本山 勝	同本部総務課長 熊野 誠	
同課参事 明原 修	予防課長 森 一男	警備第1課参事 納家浩二
警備第2課長 樋上繁昭	同課参事 堤 仁志	

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 野杵雄三	同局参事 池上 彰
-----------	-----------

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第5号 平成21年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時 開会)

○三好義治委員長 ただいまから総務常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、川端委員を指名します。

先日引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。質疑ありませんか。

上村委員。

○上村高義委員 私のほうからは、まず1点目に、財政状況ということについてお尋ねいたします。

平成21年度決算で経常収支比率が92.8%ということと、基金残高が50億6,000万円ということでございます。ただ、先般出されました中期の財政見通しでは市税収入が大幅に落ち込むということで平成28年度、基金がマイナスの36億8,800万円の赤字になるという見込みでございます。過去にも、こういった中期財政見通しが出されて平成17年度には赤字再建団体になるということもありました。しかし、それを何とかクリアして今日に至っているわけですが、見通しは見通しとして、このことをどうとらえられているのかということをお答えください。

それともう一つ、摂津市は、不交付団体が続いておりまして、今年度、現状では大阪府下では摂津市と田尻町ということになっております。

このことは、野口委員からも不交付団体のことをどう考えていますかという質問があったんですけど、明確な答えがなかったんでね。この不交付団体になったということをどのように考えているのか、とらえ方を1回お聞かせください。

それと、人件費についてお尋ねいたします。決算では摂津市の平成21年度人件費69億円ということになっております。このことで、摂津市職員の給与のラ

スパイレス指数が現在どうなっているのかということ、府内の順位がどうなっているのかということで。平成21年11月の分はこのハンドブック出ていますけれども、最新の見込みがわかるようであれば、11月なんで平成22年11月版がもうすぐ出るところだと思いますけれども、これをまず教えてください。

それと3点目、広報についてお尋ねいたします。摂津市の広報は毎月1日と15日ということで発行しておりますけれども、この発行した広報せつが今、全世帯に渡るようにいっていると思うんですけども、その行き渡る率が、どうなっているのかなということと、あと、摂津市には昼間人口が多いということで、この広報せつを摂津市に働く人も見る仕組みがどうなっているのかなということと、実際、どういう運営をしているのかということをお答えください。

次に、統計調査事務についてお尋ねいたします。統計調査事務は、この摂津市統計要覧はそこがつくるんですかね。この統計要覧がどう生かされてきたかということと、さまざまな摂津市の計画の中に子育てプランとか、地域福祉等々には生かされていると思うんですけども、このデータの生かし方というのは、どのような形で提供されているのかということをお答えください。

あと、納税事務について、納税課の役割としては、税金をきちり納めてもらうように、納めた税金をきちり入れるということと、あと滞納した人等に督促をするということとが仕事であるんですけども、実際、納税者の声というのはどうとらえられているのかということと、とらえる仕組みになっているのかということ、現在状況を、もし、窓口で納税者のこういった意見があったのかと、そ

れをどうとらえられているとか等々があればお答えください。

それと、6点目、自主防災訓練についてお尋ねします。地域の自主防災訓練、各小学校区など12の地区で毎年開催されております。これの参加人数がどうであったのかということと、自主防災組織に対する地域防災計画に書かれている役割と現状とがどうなのかということと、評価をお答えいただきたいと思えます。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 まず、1点目でございますが、中期財政見通しでお示しさせていただきました平成28年度の累積赤字額36億8,800万円をどうとらえるのかというご質問でございます。これにつきましては、現在、見込み得る数値を条件に見通した結果として36億8,800万円の赤字が発生する見通しを立てております。

過去にも平成10年に、財政健全化計画、作成させていただきました。それも平成17年赤字に落ちるといような財政見通しがあった中で、第1次から第3次までの行財政改革が行われたことがございます。この結果、1次から3次までに行革効果として約154億円の財政効果を目指していた。

この行革と合わせまして地方債制度の変遷と申しますか、資本費平準化債でありますとか、あるいは臨時財政対策債でありますとか、退職手当債でありますとか、こういう地方債の要件も変わってまいりました。こういうことも受けまして、現在のところ、財政は今の状況を保っておるところでございます。

36億8,800万円の累積赤字につきましては、現在、実行中でございます第4次行財政改革を着実に実施することによって、累積赤字の解消と必要な基金

の額の温存を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

あと、2点目の平成22年度、摂津市が普通交付税の不交付団体であると、これをどう評価するかということでございますが、先日の野口委員も同じような趣旨のご質問がございました。現在、経済対策等で今年度は普通交付税の出口ベースで1兆円近く積まれておるところでございます。この効果もありまして、近隣市が、交付なりに転落された、転落という言葉がふさわしいかどうかちょっとわかりませんが、私としましては、交付税の不交付団体ということは財政力が強いということでございます。この間もご答弁させていただきましたが、平成22年度の財政規模は、185億7,000万円でございます。これに対しまして基準財政需要額が、127億9,400万円でございます。この差がいわゆる留保財源と申しまして、127億9,000万円相当が、国が考えますいわゆるナショナルスタンダードの標準行政であると、それを上回る財政規模であります摂津市、この留保財源を使いまして市の単独政策を展開してまいったということでございますので、こういうことで我々としては、不交付団体はいわゆる財政余力があるという認識をいたしておるところでございます。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原人事課長 ラスパイレス指数の現状についてということであったかと思いますが、平成22年度の今、現在の見込みといたしまして98.4%となっております。まだ府内全体のラスパイレス指数が示されておられませんので、本市の状況としまして98.4%のものとなっております。

ちなみに、昨年平成21年のラスパイ

ラス指数で申しますと、摂津市が98.3%でありました。府内市町村の順位でいきますと23位となっております。

○三好義治委員長 井口参事。

○井口市長公室参事 お問いの昼間人口が多い中、摂津市が広報に対する取り組み、情報発信はどうなっているのかということだと思いますが、広報につきましては、前回の質問にもございましたけれども、1日号と15日号がございまして、平成21年度からはカラー化と、1日号を全戸配布に切りかえており、ページも8ページに増加させていただいております。そして、全戸配布と申しますと、各家庭だけではなく事業所も込みで全体で4万3,000部を配布するという形をとっております。

15日号では、自治会配布としまして、2万6,000部という実績が残っております。ただ、事業所で働く方々、皆さんに見てもらえるかどうかというのは、広報が全部その責任、役割を担えているかというところと十分ではないと思っております。限界があるかと思っておりますが、やっぱりその補完的な意味を持ちましてホームページの活用ですとか、日刊紙、マスコミ等への情報提供、これによって市外の方にも摂津市の状況をどんどん発信していけるのではないかなと考えておりますので、皆さんに摂津市のことをよく知っていただけるように、働いている摂津市のことをよくわかっていただけるような情報発信に今後努めたいと思っております。

○三好義治委員長 小矢田参事。

○小矢田政策推進課参事 それでは、私のほうから統計要覧に関するご質問についてご答弁申し上げます。

統計要覧につきましては、年1回発行しております。内容につきましては、本市の人口、産業、社会、教育、福祉な

どの各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録したのになっております。

発行した際には、庁内においては必要などころにつきましては、関係各課に統計のほうまでとりに来ていただき、またポケットデータも作成いたしまして視察の際に渡していただいたりしております。希望があれば民間事業所の方には1冊1,000円で販売をしております。そのような形で情報の提供ということをさせていただいております。

○三好義治委員長 山口課長。

○山口政策推進課長 それでは、ただいまの統計データにつきまして活用の仕方というふうなことでございましたので、私のほうからお答え申し上げます。

今、委員ご指摘いただきましたとおり、この統計データを活用するということは非常に大切なことであるというふうに考えております。これらさまざまな情報をしっかりと分析をして今後の政策立案や施策の展開に生かしていくということは基本的なこと、大切なことであると考えております。

また、今後のまちづくりの総合計画策定を現在、議会のほうに上げておりますけれども、まちづくりや地域におけますさまざまな課題を解決するために、そのデータの分析、事後検証を基本とした現状分析等、把握をしっかりと行うとともに、政策立案に必要な情報の蓄積、その共有化を図ること、そして幅広い視点を持ちながら施策間の連携を図ることが必要不可欠であるというふうに考えております。

現状における取り組みとしましては、平成23年度からの新たなる総合計画の基本計画を現在、策定中でございますけれども、この策定に当たりましては、施策に係る社会経済動向でございます

とか、その施策に係る本市の状況、さらには施策の対象者の変化等につきまして可能な限り本市の統計データ、または国の基幹統計データ、こちらのほうを活用するというようにしております。また、これらを時系列で分析した上で新しい施策の展開を考えていくというそういう過程を重視をしております。

ただ、このデータの活用ということにつきましては、完全にしっかりとでき切れているかといいますとそうではない部分もございますので、今後につきましては、政策立案、その実行もさることながら、これまで以上にその成果、反省点等の検証に努めますとともに、今後の需要などの動向の把握でございますとか、施策の展開の方向につきまして、統計データやさまざまな情報を最大限活用して、より戦略的な施策展開が図れるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 野村課長。

○野村納税課長 それでは、納税課に係ります部分で、納税者の声のとらえ方についてということでございます。

納税課の窓口であったり電話の相談等々ございますが、第1次的には納付相談という中身が多いわけですが、その中でやはり納付相談ということですので現状の生活の状況が変わって納付が困難とかいう場合には、いろんな、例えば、個人的な理由で納付ができない場合とか、金銭的な問題であるとか、生活の状態が変わったというような場合については、それぞれ市民相談窓口のつなぎであったり、生活状況の問題で行政で可能なところであれば福祉へのつなぎとか、そういうふうな対応は行っております。

ただ、納税者個々の不満とかいうのも正直聞いている部分はございます。その

部分は客観的な部分もあったり、主観的な部分もございますので制度的な部分については、極力私どもで答えられる部分は返答はさせていただいておりますが、よりそれぞれの分野、専門的な部分については関係課のほうに連絡するか、直接つながせてもらっているというようなところもございます。

どうしても主観的な部分への不満については、なかなか我々行政として公平な市民サービスを行う観点からの説明というような形での対応をさせてもらっているところです。

○三好義治委員長 布川参事。

○布川総務部参事 それでは、自主防災組織についてのご質問についてご答弁させていただきます。

平成21年度中でございますが、自主防災組織は11地区、11団体の結成でございます。

去年度末で1地区結成がされましたが訓練は未実施でございます。それと11地区のうち防災訓練を実施されましたのは10地区でございます。その10地区各々200人程度、総数で申し上げますと2,194人の方が参加されております。

それと防災計画の役割と現状、現場でどういうふうに活用されているのか、どういうふうな動きなのかというご主旨だと思いますが、自主防災組織のやっておりますこの訓練の会場では、心肺蘇生、それから消火訓練、緊急連絡の訓練など実践的なものをずっと行っておるわけでございます。

内容につきましては、防災計画に基づくような形で、現場で皆さんがどのような形で自分の命が守れるのか、地域でどういうふうに協力できるのかという形の実践をさせていただいておりますが、どう

しても年に1回ということになりますので、去年やったことを忘れたというお話もあったり、初めての方は、どうしたらいいのかわからないという現場の声も多少お聞きはしておりますけども、これを重ねることによって身につけていただく。それから、実施している訓練内容、実践的に習得していただきやすいような内容にいろいろくふうしていくように自主防の皆さんとともども今後とも検討してまいりたいと思っております。

○三好義治委員長 上村委員。

○上村高義委員 財政見通しで過去にも赤字再建団体になるという見込みがありながら、現在、結果的に不交付団体になっているということで、非常に健全な財政運営をしておるわけですが、これができた理由は何かというのをきっちり、やっぱり、たばこ税もありますけども、しかし、いろんな行革もし、そして市民に協力をしてもらいながらきょうに至っておるわけです。このことは大事なことであって、それを今後もしていかなければならないと思っております。ただ、この市税収入が大幅に落ち込むという見込みを立てておりますけども、それに対して、実際、これは相手任せだという思いではやはりだめだという気もするんですよ。やはり、市税収入が伸びる政策もしていかなければならないのではないかなと思っております。

平成25年度以降は、今の見通しで173億円ですと推移するという見込みをしております。しかし、まず、このようなことは私自身、あり得ないと思っておるわけですよ。こんな日本の経済が6年も平行状態ということは考えられないと思っておりますし、摂津市としてもやはり独自の策を講じていかななくてはならないというふうに思っております。

とりわけ、今、たばこ税が臨時的に入ってきておりますけども、このたばこ税というものは、私から言わずと突発的な、突発的というか思わぬ財源だという部分が非常にあります。これをすべて使い切ってしまうということは、将来的にこの36億円の赤字を見た場合には、非常に危惧されるわけですよ。やはり、このたばこ税というものの取り扱いについては、ことしも多分、平成22年度も入ってくる予定だということと思っております。これをまた、平成23年度中に全部使い切るということであれば、ますます赤字の額がふえていくわけですから、たばこ税というものは、例えば入ってくる額の何割かは基金に積むんだという考えを示していかないとだめだというふうに思っておるんですけども、そういう考えがあるんであればお示しいただきたい。私は、すべてたばこ税を使うべきでないというふうに思っています。貴重な財源であって、将来的に基金がふえる見込みであればそれはいいんですよ、使っても。しかし、将来の予測が36億円の赤字になるという見込みであれば、そう予測される中で全部使い切るとことはいささかおかしいのではないかなという思いがありますので考え方をお聞かせください。

それと、人件費の問題について再度質問しますけれども、ラスパイレス指数が平成22年度見込みが98.4%であるということでありまして。去年は98.3%で府内順位が23位であったということでありまして。多分98.4%だと同レベルの二十数位ぐらいに位置づけされるのではないかと見込まれるわけですが、しかし、摂津市は不交付団体になって、大阪府下では1位の優秀な自治体なんです。その自治体の皆さんの給料が、23位というのはやはりおかしいと思わ

ざるを得ないと私は思っています。ましてや、地域手当も6%ということではほかの市よりも安いということ、これは、摂津市内に努めている皆さんの市民の所得と比べてということでもありますけども、やはり、そのことも摂津市の財政状況から見ると違和感があると。皆さんも、職員もそのことをどう思っているか、満足しているのかということもあるんですけど、それを満足と言われたら私、立場がないんですけども、しかし、一生懸命仕事をしてもらうためには、やはりそれなりの給料をもらうということもね。その結果、今は、財政的には非常に優秀な団体であるということ、結果的です。将来もこれが保障されると限らないですけども、平成21年度、結果的には優秀な財政運営をした団体ということで不交付団体になったわけですから。そのことがやはり非常に重要でないかなというように思っています。

それと、今、人事院勧告に基づいて給料と期末手当の引き下げが言われています。先般の国会でも論議されていて、国家公務員の給与、人事院勧告に基づく数字に基づいて下げるんですかと言われたときに、片山大臣が人事院勧告は尊重しながら検討してまいりたいというようなコメントをしておりました。

民主党は、人件費を20%削減しますというマニフェストを出している中で、今、人事院勧告で言われているその数字とは非常にかけ離れているので、それでいいんですかという論点だったんですけども、摂津市を見た場合には、逆に不交付団体で健全な財政運営をしている中で、人事院勧告どおり下げるんですかということなんですよ。そのことについて再度、意見を聞かせてください。

それと、広報について、先ほど井口参

事のほうから答弁がありましたけども、市民については4万3,000部配布しているということで、市民の皆様はほぼ見ているだろうということで。ただ、企業の方については、企業には配布しているけれども社員が見ているかどうかは不確かだということでした。しかし、あと日刊紙とか、マスコミ等々で市の取り組みを発信しているということでありましたけども、私は、それだけでは十分でないというふうに思っています。やはりもっともっと摂津市の取り組みを市内もしくは市外にも発信すべきではないかなと思っています。

今、摂津市というまちの名前が、サッカーの本田圭佑選手のおかげで若干知れわたりましたけども、まだまだ摂津というまちの名前は知られていない。それはやっぱり広報力が弱いと言わざるを得ないですよ。やはり広報担当課の役割というのは、摂津市というものを、市民に知らせるということも大事ですよ、摂津市の取り組みを市民に知らせるということも大事ですけども、市外の人にも知らせると。ましてや摂津市に勤めている市外の人にきっちりと摂津市の取り組みを理解してもらう仕事の仕方があるのではないかなと思っていますので、そのことについて考えを聞かせてください。

統計調査事務について、統計担当の方と政策の方が2人答弁されて、もっともっと生かしていきたいという答弁でありました。

実は、私も、この統計要覧は興味深く見させていただいております。これは事実のデータなので貴重なデータであります。ただただ私が求めるのは、やはりこの統計を分析して統計学的に何かできるものがあるのではないかなという気持ちがあります。財政は図説財政ということ

で将来の財政見込みを出してくるんですよ。中期の財政見通しを出しています。しかし、やはりこの統計を使って将来の人口予測とか、そんなのも統計学的にできるのではないかなということ、そのデータをもって各政策に反映していくということが必要ではないかなと思っています。与えられたデータを収集し加工して、現状はこうでしたということは、逆に言わずと僕はだれでもできると、だれでもできるというのはおかしいんですけども、別に専門職でなくても、ワープロ、パソコン、エクセルとか使えばできる。しかし、このデータを使って分析して次に展開をする能力とかいったときに、やっぱり専門職的な、もっともっと知見をふやして他市との比較とかいうことも必要ではないかなと思っています。そのことについてどう考えておられるのか、聞かせてください。

あと、納税事務について今、お答えいただきましたけども、窓口等々で市民が来られたときに、いろんな意見があるんだということで、やはり基本的には納税課というものは、市民の皆さんから税金を納めたいだいたいという感謝の気持ちがあって、納税者の声というのもしっかり貴重であって、その意見を積極的に聞き入れるというか、集めるというか、そういうことが求められるのではないかなと思っています。いろんな市民の声が生活環境部の自治振興課等々に来ますよ。来ますけどもやはり納税を所管している課としては、やっぱり納税者の声というのは、例えば、アンケートを出したりとかするというのを、納税課のほうから、納税という観点から市民の意見を聞くという取り組みが必要ではないかなと思います。

ですから、納税者といいますと市民も

おれば企業も法人もおられるわけですから、法人の声を聞くとか、そういう取り組みも必要ではないかなと思っています。

これはマーケティングというんですけど、市場調査して皆さんの声を次の市政に生かすということでは、納税者の声は非常に大きいのではないかなと思っています。そのことについて、考えをお聞かせください。

あと、自主防災訓練について、地域防災計画では、この自主防災組織に与えられた役割が五、六項目あるんですよ。そのときに、初期の安否確認というのが示されておるわけです。

今も奄美大島で水害が起きて大惨事になってますけども、阪神・淡路大地震等々でも、やはり災害があったときの初期の住民の被災状況がどうなのかというのがやっぱり市長、対策本部長が一番気にかけることではないかなと、どこにどういう状況、災害が起きているのかというのを即座にキャッチしてそこに消防なり、だれかを集中的に派遣するということが必要であって、現在、自主防災組織、各地区で立ち上がりました。これは非常にいいことなので、これをもっともっと有効に活用していくためには実践的に、より実用的に災害が起こったときにどう対応するかと考えたときに、はい、安否確認という。だから、地域防災計画の中では様式があって、様式を提出することになっているんですよ。これはだれが提出するか、明確でないんですけども、被災状況を本部長に出すことになっているんですよ。人的被害状況報告書や家屋被害状況報告書等々を出すようになっていくんですけど。だれが出すか。だれが調べて出すんですかという非常に不明確なんですよ。市の職員が行くのか、市の職員が各自治会を廻って被災状況調査を

現実的には無理ですよ。消防団が行くのか、あるいは消防署が行くのか。やっぱり自主防災組織を今、作っている以上は、自主防災組織の中で各自治会なり、あるいは民生委員なりが近くの人を見て調べて、そして被災状況を報告するということが想定されるわけです。

やはり、訓練の中でも何世帯あってきょうの参加人数は何人だったというような報告をする仕組みを指導していかなければならないんじゃないかなと思っていますし、ましてや事務報告に自主防災訓練の実施結果が掲載されていないんですよ。だから、やった以上はここにちゃんと掲載して報告をして、そして何月何日、何人参加のもとでやりましたと。自治会、世帯が何ぼあって何人あったというのが本当は一番いいんですけど、そういう習慣をつけるということも訓練なんで、そのことを指導するようにはしていただきたいと思っていますので、そのことについてどうお考えなのかをお聞かせください。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 基金のお話でございますが、平成5年がピークになるんですが、このときの摂津市のすべての基金は114億4,000万円ございました。このうち、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、いわゆる主要3基金で95億円を占めておりました。これが平成17年の財政危機に非常に有効に働いてきたという現実がございます。

先ほどのご質問の中で、たばこ税の増収が既に先日のご質問でもございましたが、10月を越えて課税限度額が15億5,000万円程度ですので、課税限度額を超えるたばこ税収がございます。15億5,000万円と当初予算が6億7,000万円程度組んでおりますのでその差を考えますと一般財源ベースで8億8,

000万円程度ございます。このことについて、私どもは今、12月の補正予算においてたばこ税増収分を計上し、その部分全体として20億円程度税収があるとしましたら、一般財源増収分を8億8,000万円程度、あと課税限度額を越える部分4億5,000万円についてはこれは大阪府に交付しなければなりません。そういう意味もありまして今、現状財政としての考えはたばこ税増収分については、直ちに財政調整基金に積ませていただきまして平成23年度以降の対応にしたいとそう考えております。

また、摂津市の財政の平成21年度決算を受けました特徴的な点でございますが、先ほどの交付税不交付のお話もでございます。歳入で申し上げますと、これはちょっと平成20年度の指標になるんですが、類似団体という考え方もございます。これは人口規模といわゆる産業構造が似通った市を集めまして、その決算額を加重平均するという考え方でございまして、この資料で市民1人当たりの額にしますと、例えば、市税は平成20年度の摂津市の1人当たりの額でございますが、これが23万8,427円です。これに対しまして類似団体は、16万1,686円でございます。今、議論がございました地方交付税、もちろん摂津市は特別交付税だけでございますが、これを1人当たりに直しますと2,737円、類似団体は3万373円となっております。

それと歳出の特徴点でございますが、人件費の議論でもありましたが、人件費を出してまいりますと、摂津市は市民1人当たり8万482円、類似団体は6万3,507円でございます。それと扶助費、これも特徴的な点でございます。摂津市は、6万7,577円に対しまして、類似団体は、5万4,015円となって

おります。

あと、摂津市の大きな特徴でございますが、下水道整備を一気にした結果、繰出金が大きくなっております。繰出金という性質で見てまいりますと摂津市は4万9,250円、類似団体は3万2,785円となっております。

こういうところで決算から見てまいりますと財政構図が見えてくるのかなというふうに理解しておるところでございます。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原人事課長 人事院勧告についてでございますが、これまで本市では給与改定につきましては、国公準拠を基本に改定を行っておるところでございます。といいますのも、地公法の中で職員の給与につきましては、生計費並びに国、地方公共団体の職員並びに民間事業の従業員の従事者の給与、それらを考慮して定めなければならないというふうになっております。

国家公務員の給与には人事院勧告によって既にその生計費でありますとか、民間賃金についての考慮が組み込まれているところでありますので、国家公務員の給与に準ずるとすれば、それらの要件が満たされ、また、そのことによって市民への公務員の給与というのが一定理解を得られやすいものになるのかなというところで、これまでも国公準拠を行っているところであります。

また、今年度につきましてもこれから国公準拠を基本に職員組合のほうと交渉を行っていくところでございます。

○三好義治委員長 井口参事。

○井口市長公室参事 委員ご指摘の広報力が弱いのではないかとということでございますが、広報といたしましては、今、広報紙、ホームページ、マスコミ、記者

クラブ等への情報提供、このツールを持っておるわけでございますが、まだまだこのツールを生かし切れていない、特に広報紙はどうしても紙面で市内配布ということですから限界がございますが、ホームページですとか、マスコミへの情報提供、これはまだまだ生かしていける余地はあると思っております。

それで、どうすればツールを全部生かせるかといいますと、これが決め手だというのはなかなかないわけですが、粘り強く情報発信していく、報道提供していくというのももちろんなんですけども、職員一人一人が広報の意識を持って仕事に取り組んでいただいて、広報の方にも情報を積極的に持ち寄って、広報が記者等へ発表していく、提供していくという、この流れができないことにはなかなか伸びていかないと思っております。

ですから、これからは広報の職員のレベルアップ、センスアップ、タイムリーに発信していくのはもちろんなんですけれども、職員一人一人の心がけ、意識をもう少し伸ばしていくように努めていけたらなと思っております。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 今後、統計学を生かすような形で専門職の活用をというお問いでございますのでご答弁を申し上げます。

我々といたしましても、委員ご指摘のように今、現在いろんなデータがございます。それをどう活用するか、将来の市のまちづくり施策に関してどのように活用していくか、また、展開をしていくかということは一定の課題であるということは我々としても感じているところであります。

しかしながら、全体の職員数を第4次行革におきまして660名という数字を

目標に掲げております。現在、691名ということで現在よりも職員数全体が少なくなるという中で、我々といたしましてはその課題をどう解決するかということと今後研究していかなければならないということは認識いたしております。

職員採用全体の現在の状況で申しますと、以前は事務的な職員につきましては余り専門職的な縛りを設けず、広く採用して募集しておったというところがございますが、昨今の市民ニーズの拡大、広がりを含めて、昨今は福祉的な資格をお持ちの方を随時事務職ではございますが、福祉部門を中心にして配属をしているというようなことへの努力もさせていただいております。

今、ご指摘の統計学を専門的に活用できる職員、また、そういう職員を育てていくということは我々としても課題の一つであるということは認識をいたしております。

○三好義治委員長 有山部長。

○有山総務部長 納税者の声をとらえていくということで、市民の声を聞く、マーケティングについてなんです、確かに、私ども行政、非常にこの部分が弱い部分でございます。現在、策定をいたしております総合計画においても当初においてまちづくりの方向としていろいろな統計調査をさせていただいておるところでございますが、また、福祉等の個別計画においても、当初においてそのような調査をしているのですが、その後の進行管理としてそれらの調査、マーケティングについて今、現在、力としては弱いというふうに思っております。

それから、今回、3年ごとに今まで平成14年から市民意向調査という形で、施策に対しまして一定の住民の満足度、施策の内容をお示ししてその満足度、あ

るいはニーズ調査ということをやってきました。こういう住民意見の分析も含めて今後こういうものを活用しながら納税者の声をとらえていきたいと思っております。

今、行政評価でPDCAという一つの方向をしておりますが、そこにやっぱり調査という意味でいうと、リサーチといったことが必要になってくるというふうに考えております。

現在、策定の総合計画のほうでも地域住民の役割あるいは事業者の役割、それから行政が取り組む役割というような構成の仕方をしておりますので、今後については住民のみならず納税者という意味で広く企業や事業者のご意見というものについても調査をしていくような仕組みが必要だと考えておりますので、直接納税ということではございませんが、政策推進課と共同をし、総務、あるいは市長公室と提携しながらそういう調査、リサーチということをやりたいと思っております。

○三好義治委員長 布川参事。

○布川総務部参事 安否確認のお問いにお答えさせていただきます。

住民の安全確保というのは行政にとって一番大切な仕事ではないかと考えております。住民の安否確認から災害復興が始まるというふうに考えております。委員ご指摘のように、住民一人一人の安否確認を行政で行うということは非常に困難でございます。何といたっても地域の皆様のご協力が不可欠であるということになります。

実際、自主防災組織が行っております訓練では、先ほど申し上げました会場内での訓練ももちろんでございますが、自宅から会場に向かうところから既に訓練が始まっているというふうに我々は認識

しております。

地域の参集地点から会場に来ていただくわけですが、会場に到着した時点でリーダーが参加人数を報告いただくという形をとっております。その中身についてもう少し充実させる必要があるのかなと思っておりますが、これが最初の訓練、安否確認作業という形で一応取り入れてはおります。

次に委員ご質問いただきました被害の報告書の件でございます。これは避難所におきまして市の職員が避難所班に当たっております。その職員が作成して本部長に報告するということになります。ですから避難所にどれだけ集まったのかということの報告になります。

ですから、今後、実態に応じたような形の安否確認というのはますます充実していかなければならないということになりますので、今後内容を検討してますます充実した方向へ向けていきたいと考えております。

○三好義治委員長 上村委員。

○上村高義委員 実は、先週20、21日に全国市議会議長会研究フォーラムが大分県でございまして、摂津市のほうからも市議会議員17名が参加しております。5名の方に留守番をお願いして研修に行ってきております。

非常に有意義な研修でございまして、内容的には、議会改革あるいは議員の倫理観とか、これから地方分権等が進む中で議会はどうか改革すべきかという論点で話があって、非常に熱心な討論があって我々も、興味深く聞かせていただきました。

ただ、それはそれでよかったんですけど、だんだん後半になるにつれて非常に私自身で思ったことは、どうもやはり予算ありき、お金ありきの中での行政運営

というものを議論しておるんじゃないかなというふうに見えてきました。摂津市は、不交付団体になって自主財源で運営、自主自立の自治体とは若干違うところの論点が見え隠れするので、我々議員は、何のために仕事をしているのかということ考えたときに、その研究フォーラムのことと突き詰めていったときに違和感を覚えたわけです。やはり我々議員は何のためにあるのかと、こういうことと市は何のためにあるのかということ、皆さんは何のために仕事をしているのかと考えたときに、やはり市民の暮らし、福祉の向上、そして市民の生命、財産を守るということは、これはもうやるべきことであって、それをやっていくとどうなるのかというのは、非常に悶々としたものがあって、やはり私は、市税収入が伸びたり、あるいは人口がふえたりそしてそのことが市の発展につながる、市の発展とはどういうことかと考えたときにそういう答えを見出しているんですけども。これは皆さんもそのことを頭に置いてということになりますけれども。きょう皆さんに質問させていただいたのは、そういう観点から質問をさせていただいております。

税収がおちる、これはほっといていいわけではない、上げていかなければ、何とかせなだめなんです。このままほっといてその中でやるという手もありますよ、いずれ国から交付金が来ます。交付金頼みというものもあります。しかし、それでいいのかというのが、この研究フォーラムを聞いてて思ったわけです。やはり我々は、独自で税収確保策を模索しながらしていくということが仕事の張り合いにつながるのではないかなというように思っています。これは非常に皆さん担当者ベースでは非常に難しいんで、これは市長も

しくは政治家の答えになるわけですが、その辺を副市長のほうからお答えいただきたいということと、あと、職員の給与の話で、人事院勧告どおり従いますと、国の基準に従いますとこういうことでした。

しかし、この行財政改革の実施計画、私、この改革という言葉がこの本に合わない、行財政改善実施計画書かなと、改革というのは変わらなだめなんで、流れがね。延長線上のは改革ではないんです。流れが変わらないと改革にならないんですけども。その中にこれは余談ですけども、給与の適正化というのがあって、これは現状は国基準になっていないんだと、2の1です。給料を国に準ずるように見直ししますと、こう書いてあるわけですよ。さっきの人勧のところは国基準に合わせますと、今、摂津市ではこの国基準になっていないんで。これはもう当然でせざるを得ないわけですけども、このことはどう考えているのか、これも非常に組合交渉もあって難しいんで、これは副市長のほうからお答え願いますかね。

それと、あと広報についても広報が弱いと言っているわけではないんですよ。広報は、現状でも強いんです、さらに強くしてほしいということを言っているわけでありまして、そんな弱くはないんです。広報は、さらに強くしてほしい。だから、これが摂津市の命運を握っているんだとぐらいの気持ちでやってほしいということを言っているんで、ぜひ外部に向けての発信も、内部だけでなくやはり外部ということに目を向け、気持ちを入れながらいかに発信するかということ。市長はあいさつ等々でいろいろしゃべっていますけども、やはり職員の皆さんも外部に対して、摂津市の自慢できることを三つ言えますかと聞かれたときに言え

ますかということです。摂津市の自慢話をせめて三つぐらい持つておかないとよその市から摂津は悪いなと言われたときに、いや、摂津は、実は不交付団体で財政的には一番なんですよと胸を張って言えることを持つておかないと。これが広報ということなんですよ。きのう、野口議員も、いい面も悪い面もあるということといい面もたくさん言ってくれました。やはり、いい面も自分で見つておかないと、よその市から言われたときに胸を張って言える。我々が言えるということとは子どもたちも言えるということなんです。広報力というのはそういうことなんで、だから広報で摂津市の自慢話ができるのを、よそに対してですよ、できるのかということを見つてということなんです。それをPRしていくということをぜひやっていただきたい。

あと、統計と納税ですよ。マーケティング等があれば将来予測等々、要は、摂津市に対する利害関係者、ステイクホルダーと言うんですが、ステイクホルダーはだれかと言ったときに、やはり市民なんですよね。市民で納税者。そして納税者はだれかと言ったときに、住民税、法人税があるわけですよ。当然、我々議会もステイクホルダーですよ、皆さんに対して。関係市もあるわけですよ。それが、だれが利害関係者と見つていったときに、そこに対してどう対処しているかということを考えないと、ということなんですよ。ぜひ、そういう視点で取り組んでいただきたいと思います。

そして、自主防災訓練、組織については、やはり安否確認というか、それを日ごろ日常的に常にそういう概念を持つているということ。どこの誰か、人は自治会が一番詳しいのでその人たちがちゃんと、あの人は大丈夫だったと、大丈夫だっ

たという情報が欲しいんですよね。それがあって初めて安心するわけですから。そういう訓練も必要ではないかなと思いますので、さっきやりますと言ったんで期待してますので、ぜひ、いい結果が出るようお願いしたいと思います。

いろいろ言いましたけども総括的に副市長のほうから答弁をお願いします。

○三好義治委員長 小野副市長。

○小野副市長 大きく言えば今後の地域主権の時代の中で本市がどういう形で行財政運営を進めていくのかということだと思います。

それでこれは、総合計画基本構想審査特別委員会の中で申し上げましたが、このごろ常に感じているところがあります。それは副市長会等々で数は少ないんですけど議論するんですが、職員にもこのごろいつも言っている中に、やはり4市1町で109万から110万人の市民がお住まいであると、このいわゆる阪急京都線、JR京都線ですね。吹田市が35万人ぐらい、高槻市も35万人で、茨木市が27万人。このごろよく聞くのは、これらの市は余り人口を欲しがっておられないというふうに見ます。お隣のまちでも彩都の問題等いろいろありますが、人口は確実にふえると。摂津市は総合計画でも人口は8万人、少ないんじゃないかなと。しかも隣の市は特例、特例と中核市であります。国と直に話できる内容を持っておるということであります。そういうその一つの大きな立ち位置を職員が基本的に持つておかないと物事は見えてこないんじゃないかということをごを常にこのごろ思います。

それで、この前、総計特別委員会で申し上げたんですが、摂津の今言われている強みは何なのか、摂津の弱みは一体何なのか、数多く統計要覧は出てまいりま

す。それでそこをきっちり職員が押さえて、その弱みをどうやったら克服できるかということが、私は総計の一つの形であり、今度の行革の一つの中身ではないかなという気がしてなりません。

それで、私、このごろ思いますのは、不交付団体でありますけども、摂津市の内容は2極構造をしておるというように思います。一つは、副市長会でも摂津はいいよなどと、不交付団体で富裕団体や、とこういうふうに言われます。これは世間から見たらそうなんです、一方、今、議論があります市民の一人一人の所得というのは、北摂では最下位であります。これは一体何を物語っておるのかということなんです。ですから2007年で見ても、府下43市町村の中で、1位からすべて北摂が占めております。箕面市が1番で2番が吹田市で3番が豊中市で4番が豊能、池田と続きます。そして摂津市は北摂の7市3町で市民一人当たりの課税所得はワースト1位であります。にもかかわらず、交付税はいわゆる不交付だということでギャップがある。これはもちろん、言わずもがな、3,700社、企業の固定資産税等々があるがゆえにこの中身があるということが一つここに大きな摂津市の特徴があります。

先ほど、人事院勧告に準じなくてもいいんじゃないかとおっしゃられましたが、いわゆるその中で摂津市が2007年、323万円という数字が出ております。これはデータもう少し見ないとわかりませんが、職員は600万円で、市長はいつも言います、倍はあるんじゃないかと。従って摂津市で人事院勧告を自分のところにつくれば、多分この給与水準は守れないだろうと、もっと下げてもらわなあかんのじゃないかというのはよく市長が言うことであります。その現状とい

うことも一つ押さえておかないと私はいけないのではないかというふうに考えておきまして、どちらにいたしましても、そういう基本的に二重構造を持っている摂津市が、これから8万、8万5,000人で自立してやっていける道と申しますか、そこをきっちり職員が基本的に押さえておかないと、ただ単に日常業務に忙殺されてそこに問題意識が起こってこない。私はここのところを強く言うんです。そこをまず管理職がきちっと押さえた上で摂津がどの道に行くかということを考えなきゃならないというふうに考えております。

それで、この前、民生常任委員会の中でも言いましたんですが、扶助費の歳出圧力はもちろん民生費、教育費に集中しておるんですが、この中期財政見通しの中で見ますと、平成28年には、これは一般財源ベースではありませんが歳出ベースですが今年、平成22年度59億円で、平成28年度は約120億円になるというふうに予測いたしております。したがって200%伸びると。そのときの状況を見たときに、扶助費は削れない、すなわち生活保護費であり、いわゆる障害者問題であり、児童手当、児童扶養手当、高齢者支援でありますから、そのところも行革の中できちっと押さえなければ、私はならない。現実はそのようなことが見えているわけですから、これはやっぱり国、府の補助がどうあるべきかということを一方向ではやりながら、平松市長が言ったように生活保護費については国がやるべきだと、うちでも22億円にはなっていると思いますが、そのこともやはりもう一度職員に訴えかけなければならぬと基本的に思っています。そういうことが見えたときに今後の摂津市はどうあるべきかということはおのずから見えて

くと私は思いますので、その大きな幹のところは、私は踏まえていかなければならないというのが基本的に思っていること、そしてその弱みをどう克服するかということも議会でも議論させてもらいながら各所管でどうやったら摂津市を守っていけるということを考えるべきだというふうに今思っているところであります。

それで、この給与表の問題であります。私は、これを書いているのは、今まで摂津市の行革の中で職員給与のいたみというのは全職員でわかちあってきました。管理職、一般職、全部でわかちあってきました。私が人事担当のときはラスパイレース指数は132までありました。国の給与が100で132までいきました。全国でもベスト10ぐらいまでに入ったときもあったと思います。これは全体でもそうであったんですが、今は98でありますから私は一律にこのいたみを出すということではだめだと思っております。この行革の中で大事な点はまず、私はうちなる改革といいますか、今、言われた17ページぐらいまで書いてあることを具体的に手をつけるべきではないかと、市民に求める前にまず、今、言われた給与制度問題というのは、このラスパイレース指数98.3でありますからこの給与の分配をどうすれば一番ベストなのかと、ここに問題があるのは行政職俸給表(二)の問題であります。いわゆる行1表と行2表は、摂津市は統合いたしております。その行2表問題を本当に議論をしないと分配論の形にならないのではないかと。私が人事時代にやってまいりましたのは、職員は同じ仕事をするんだから現業職員であろうが一般職員であろうが同じ給料を払うのが当たり前だという議論で今日までやってまいりました。

このやり方は府下全市が今、やっております。摂津市だけではございません。しかしながら、仕事の中身と、年齢が上がっていった技術が安定する、一般職は研修もし、自己研さんして一定技術力も上がってくる、知識が上がってくるとういう昇給曲線問題をとういうふうに解決するか、私はこれからの給与問題とういうのはパイの中で職員一人一人がとうやって公平になるとううな給料の支払いをすべきかとういうのがいわゆるこの人事給与制度改革の給与表の中身であります。

いずれにいたしましても、私はここに書いてある中で、やりがいと存在感が持てる、また公平な人事給与制度とういうことを考えていくべきだとういうふうを考えております。

それで、この前も平成21年の組織機構改革の件で、係長ヒアリング、課長ヒアリングをしてくれました。この中で職員が何の問題を持っているかとういえば、組織の課題を解決できる人材が不足しておると、指示待ちの職員が多いと、人の数より質だと、企画立案する時間的余裕がない、課長が実務をして追いまくられていると、とういうことが出ております。

したがって、とういうことも含めて、私はまず、内部でみんながある程度理解ができるとういう人事給与制度も含めた形をきちっととった上でここに書いてありますこの行革を行った上で私は次に事務事業の民営化の問題も並行してやるべきだと、ここのことをいま一度具体的に指示をして、具体的にここに書かれていることをとうやってやっていくのと。いわゆる希望任用であったり、職種替え試験であったり、職員研修であったり、ここをまず私は職員に管理職に問いたいし、市長、私どものほうからメッセージ出していききたいなとういう、とういう思いで改

革をしていかなきゃならないと思っております。

まず、給料表の問題はとういうことでございますし、今後の行財政運営については摂津市の立ち位置をきっちり職員が自覚をする、危機感を持つ、そして摂津の利点である市民との目線が非常に近い、そこるところから法令、条例の改正等の発想も35万人の市じゃありませんから市民との接触が多いわけで、そこに必ずいろいろな問題があり、それを職員がきくと受けとめやすいこと、これは利点でありますから、摂津らしい行財政運営はとういうことも考えていかなければならないんじゃないかとういうことを改めて質問をしていきまして基本的な観点でとういうことを考えていることを申し上げたいとういうふうに思っております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 一昨日、また本日とういうことでさまざまな観点からいくつもお質問もされ、議論もされているとういう状況でございますけども、私から何点か質問をさせていただきたいなとういうふうに思っております。

まず、初めに1点目なんですけども、歳入歳出決算の28ページとういうことで、一昨日、三宅委員のほうからも、不納欠損とういうことも若干質問をされました。その中で、私のほうは収入未済額につきましてご質問をさせていただきたいと思っております。

市税では約10億9,000万円とういうことでございましたけれども、その中で市民税では5億円、固定資産税は約4億円とういうことでございます。とういう中でやはり不納欠損とういうのはしっかりと減額に向けて取り組んでいくとういうのが一つの税の公平性とういう観点からあるのではないかなとういうふうに思います。

そういう中で所管課の職員の方々につきましても、やはりこういう観点から減額に向けていろいろと努力をされているかと思えますけれども、市税の収入未済額減額に向けて、原課としてどういう取り組みをされているのかなというのが1点お尋ねをしたいと思います。

それから、2点目なんですけれども、事務報告書の58ページで、基幹業務オープンシステム事業の報告がございました。その中で平成21年度の新たなシステムの導入ということで電子申告システムというのが導入をされているということでございます。対象税目につきましては、法人市民税とそれから固定資産税の償却資産、また、公的年金の特別徴収ということであったかと思えますけれども、平成21年度、電子申告システムが導入されて、法人市民税、それからまた固定資産税の申告数、それからこの導入に当たってどういう評価をされているのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、3点目でございますけれども、決算書の54ページでございます。この中に、一般寄附金ということで人権推進課の分が計上されております。一般寄附金100万円ということでございますけれども、平成20年度につきましては150万円だったかと思えます。その100万円の一般寄附金活用方法について1点お尋ねをしたいと思います。また、もし、この寄附金100万円の使用に残金が生じた場合、どういう処理をされているのかというのをお聞きをしたいと思います。

それから、4点目なんですけれども、事務報告書の81ページということで完成検査についてでございます。毎年の事務報告を見てみますと、やはりこの3月検査というのは集中しているのかなというふうに思います。数年前まではこの3月

の検査数が年間の検査の50%を超えていたかというふうに思いますが、そういう中でさまざまな委員会、また本会議でも議論もされる中で若干は減ってきているということでございます。平成21年度につきましては、全体の42%だったかと思えますけれども、その中で当初設計、契約時点においてこの3月設定ということで行われているのかということをお尋ねをしたいと思いますし、また、検査について机上検査、また現場検査いろいろあるかと思えますけれども、どういう内容で検査をされているのかということをお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

それから、5点目なんですけれども、消防の関係でございます。決算書の173ページであったかと思えますけれども、職員特別健康診断委託料というのが計上されております。当初予算よりも決算のほうが増額になっているということでございますけれども、この内容を具体的にお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

それから、6点目なんですけれども、消防用設備等設置検査数でございます。事務報告書の422ページであったかと思えますけれども、検査対象物が139、それに対して検査済みというのが111ということであったかと思えます。この差の理由につきましてお尋ねをしたいと思います。

それから、最後なんですけれども、今まで財政の件でいろいろと議論をされておられました。これまでも委員会または本会議でいろいろと議論をされておりますけれども、やはりこの市債と基金の関係ですね。決算におきましては、市債の臨時財政対策債ということで11億円、それから、それに対して償還が3億円ということであったかと思えます。そういう中

で8億円も増額になっているというふう  
に思うんですけども。また、退職手当債  
ですね、これを5億円発行しておられま  
すし、また、減収補てん債につきまし  
ても、8億4,300万円の発行という  
ことでございます。そういうことでこの  
発行と償還ということを含めまして約21  
億円、市債については増額になっている  
のかなとそういうふうと思うんですけ  
ども、その一方で主要基金につきまし  
ても、取り崩し等々も含めて年度計算  
でいくと約3億7,000万円ほどふ  
えているというような状況でもござい  
ますので、改めて市債の発行と基金  
の積み立ての件のお考えをお尋ねを  
したいなというふうに思います。

○三好義治委員長 野村課長。

○野村納税課長 それでは、市税の収入  
未済額の縮減への取り組みということで  
のご質問にお答えさせていただきます。

納税課におきましては、税の徴収とい  
うことでこれまでも未納の税につきま  
しては督促、文書催告、電話催告や臨  
戸徴収等々を実施し、その中でも納付  
相談の機会を積極的に設けていきなが  
ら税の徴収率の向上に努めております。

その中で納税の意思があってもいろ  
んな事情でなかなか納期限内に納税  
することができないという場合には、計  
画的な分割納付もお願いしながら進  
めております。その中で残念ながら一  
向に納税相談等にも応じていただけ  
ないとかいう場合には、税の公平負  
担の原則に立ち、財産調査等を行っ  
た中で滞納処分であったり、一昨日  
もご質問いただいた不納欠損の中  
でもご答弁申し上げましたが、調査  
した結果、押さえる財産がない場合  
であったり滞納処分することによっ  
て生活が逼迫する場合等については  
滞納処分の執行停止に持っていく  
等々のことを行いながら収入未済

額の減少には努めていっておるとい  
うところでございます。

○三好義治委員長 川崎課長。

○川崎市民税課長 先ほどの電子申告  
システムの中で、市民税課のほうでは  
平成21年12月14日からこのシ  
ステムを運用開始しております。

それでこの実績でございますけれども、  
法人市民税関係の届け出で190件、  
また個人市民税の給与支払報告書  
関係で1,760件ございました。

それから、電子申告システム導入の評  
価でございますけれども、地方税の  
電子化を推進することにより納税者  
の利便性の向上を図るとともに、地  
方税務行政の効率化に寄与するもの  
と考えております。

○三好義治委員長 中西課長。

○中西固定資産税課長 私のほうから  
償却資産の電子申告の分につきまして  
お答えさせていただきたいと思いま  
す。

固定資産税課におきましても、市民  
税課と同様に償却資産の電子申告行  
っております。

平成21年12月から運用の準備整  
いまして翌年の平成22年1月から  
申告のほうを開始いたしました。

申告件数といたしましては、平成22  
年度分の全申告件数2,156件の  
うち、電子申告によりますものが  
95件となっております。率といた  
しまして約4.4%となっております。

一応導入前にこの取扱業者とか、先  
進市の方に聞いておりました他市の  
申告状況等と比較しまして導入初年  
度としましては、ほぼ同等程度の申  
告件数となっているものと考えて  
おります。

今後におきましても、多くの方に  
ご利用いただくためにホームページ  
や広報紙、あるいは申告書に同封  
してあります手引き等にもその辺  
のPR内容等記載しまして

利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 熊野課長。

○熊野消防本部総務課長 それでは、職員特別健康診断委託料についてご説明申し上げます。

当初予算額84万円ですが、これは救助隊員の心電図検査、B型肝炎のHBs抗原抗体検査、そのワクチンの接種、季節性インフルエンザワクチンの接種のための委託料でございます。平成21年度には新型インフルエンザのため、厚生労働省から配分されます医療従事者分として新型インフルエンザワクチンの予防接種として急遽予備費を充当して増額となったものでございます。

○三好義治委員長 中村参事。

○中村人権推進課参事 人権推進課に係ります一般寄附金の活用内容及び処理方法についてご説明申し上げます。

まず、一般寄附金でございますが、平成21年度につきましては、1法人様から100万円をいただきました。その内容といたしましては、人間基礎教育に関する事業に対してということで寄附をお受けいたしておるところでございます。人間基礎教育というのは、私どもは、まちづくり、人づくりの基本であり、市の政策すべてに通じるものと認識しております。

寄附金を活用いたしました、平成21年度の人権推進課におけます執行した主な内容でございますが、環境センターの壁面に設置しておりました懸垂幕等が破損したことによる新たな設置と合わせまして青少年運動広場にも設置しておりました看板の経年劣化等による新規設置及び人間基礎教育等いろんな事業等を行うに当たりましての啓発用ののぼりの購入にかかりました45万7,443円を執

行しております。

また、参考までになるんですけども、平成21年度におけます他の部署での人間基礎教育に関する予算の執行、活用につきましては、教育委員会のほうで啓発物の購入をされた経過がございます。それともう1点、残金が生じた場合の処理方法でございますが、この寄附につきましては、一たん一般会計のほうでお受けいたしまして、翌年度予算化という手続をとらせていただいております。

したがいまして、お尋ねでございます残金が生じた場合の処理方法でございますが、これは通常一般会計の中の仕組みで処理をしておるところでございます。

○三好義治委員長 宮木室長。

○宮木工事検査室長 年度末に完成検査が集中しているようであるが、その対応、対策はというご趣旨であると考えております。

平成21年度の年度末の工事検査につきましては、委員ご指摘のとおり本市が工事請負で発注しております約42%が年度末に集中いたしております。年度末に集中するということにつきましては、単年度会計という大原則があることから、ある意味いたし方ないと考えております。しかしながら、各事業課に対しましては、年度末の工期設定につきましては、その年度の3月15日を完成日とするようにと指導し、また、あわせて工事着手前に工程表を担当課より提出していただき、工種ごとの工程設定の妥当性の確認をしておるところでございます。

また、検査の実施内容でございますが、書類での検査と現場での検査の両方を実施いたしております。書類での検査につきましては、契約書や設計図書、請負業者から提出されております施工計画書、材料使用承諾書、監督日誌などの書類に

基づきまして、その工事の工程、品質、安全管理などの施工状況の検査を行っております。

次に、現場での検査につきましては、設計図書や工事出来形管理図などに基づきまして、目的といたします構造物の寸法や高さ、また形状などの出来形検査や強度性能機能などの、品質検査や完成構造物の美観性の出来栄え検査などを行っております。

○三好義治委員長 森課長。

○森予防課長 消防用設備等設置検査数における検査届出対象物数139件と、検査済み対象物数の111件の差についてでございますが、防火対象物に消防用設備等を設置する場合、事前に工事着工届の提出義務、工事後には設置届の提出が義務づけられております。

防火対象物の規模によりまして、着工から設置完成までの期間が1年以上かかり、年度をまたぐ場合並びに平成9年12月5日付、消防第192号、消防用設備等に係る届出等に関する運用についての通達によりまして、現場検査を省略することができる軽微な工事の範囲が定められております。

消防用設備等の設置工事後に試験結果報告書というのを添付することによりまして、その内容を確認することで現場検査を省略することができることとなり、そのことから、検査届出対象物数と検査済み対象物数が異なっております。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 それでは、市債と基金の状況についてのご質問にご答弁させていただきます。

決算概要の21ページをごらんになっていただきたいんですが。先ほど、平成17年の財政危機のおり、やはり公債費が一番の問題になっておりました。ここ

の平成21年度末の現残高を見ていただきますと、一般会計で277億9,200万円でございます。

これがピーク時が平成10年でございます。このときに、446億6,000万円ございました。率にいたしますと約62%まで減ってきております。この残高に対しまして、他の公債費指標もございますが、ことしの健全化比率で申し上げますと、実質公債費比率は7.0%と、全国平均が11.8%でございますので、この7.6%は一定先ほどの議論でもありました摂津市の財政規模からまいりますと適正な水準であるのかなという理解をいたしております。

ただ、この概要のところの割合を見ていただきたいんですが、普通債が157億8,700万円、その他、120億500万円になっています。このその他に先ほどご指摘の臨時財政対策債でありますとか、減収補てん債、退職手当債、いわゆる建設事業以外に充てた地方債の残高が4割を越え、およそ半分を迫る勢いになっているという前提がございます。

そこで先ほどの議論にもございました基金の問題でございます。ピーク時主要基金が95億円ございまして、現在、50億6,000万円でございます。財政方といたしましては、少なくともこの50億円の基金は今後もきちっと温存していかなければならないというふうに考えております。ここで市債発行とのジレンマが生じてくるわけでございます。ご指摘のとおり、本年度は一般会計で発行額が34億2,000万円、元金償還額35億5,000万円、均衡しております。普通会計では6,000万円程度発行額が上回っておる状況がございます。

一方、第4次行財政改革では財政運営の基本方針といたしまして、この平成2

2年度から26年度に当たりまして、単年度で15億円、5年で75億円程度の建設事業費枠を設けております。これとあと臨財債との兼ね合いでございます。仮に、15億円発行いたしますとしますと、臨財債が11億円程度でございますので、ここで26億円程度となってくる。

それと、この平成22年から行革期間中の一般会計の元金の償還の推移なんです、これは30億円くらいで推移すると。一定財政といたしまして、この30億円というキャップを守る限り、現在の残高水準は保たれ、標準財政規模がこれ以上、縮まないとすれば適正な償還能力が保っているというふうに考えておりますので、ここで基金と市債としっかり管理をしていくと。一番いいのは、残高が減っていくことでございますが、これも標準財政規模との兼ね合いがございますので、今後の税収等しっかり見きわめながら起債の管理をしてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 2回目も若干ご質問させていただきたいなと思っております。

まず初めに納税の収入未済額の件でございますけれども、これにつきましては本年度も約3,400万円またふえてきているということで、こういう言い方をしたら悪いんだけど、若干右肩上がりがあるのかなというふうに思っております。

そういう中で先ほども督促を出されたり、また文書で催促をされたり、また納付相談もされたりということいろいろと対応をされているというふうに思うんですけれども、そうしながら欠損額というのは年々ふえてきているというような状況でもございますので、そういう形で、もう一度ここで、例えば仕事の仕組みと

いうのをもう一つ考え直すべきときではないのかなと、そういうふうに思うんですけれども、そういう中で現体制で今やっておられる方、取り組んでおられる方々がおられると思いますけれども、今後も対応できていくのかなと。それが逆に660名体制との関係もあるかと思っておりますけれども、この辺で将来的にこの欠損額の減額に向けて今の原課の職員体制で可能なのかなと、そういうのを改めてもう一度考え方をお尋ねをしたいと思っております。

それから、システムの関係でございます。法人税市民税、また固定資産税の償却資産の分でにつきましては平成21年12月から運用開始ということでございます。これにつきましては、しっかりとシステムをつくるということでありますので、市民の方々が直接足を運ばなくてもいいといいますか、そういう利便性の向上にさらに今後取り組んでいったまた納付率も上げていっていただきたいなと、そういうふうに思います。これは一つ要望でございます。

その一方でシステムに関係しまして一昨日も三宅委員のほうから質問があったかと思っておりますけれども、セキュリティー関係のご質問もございました。こういう中で、研修の対象が正職員の方であったというふうにご答弁ということで、私認識しているんですけども、これは直接業務に携わっておられる方々、臨職の方々、等ともおられると思いますので、そういう方々への研修もやっぱり必要ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺の考え方をお尋ねしたいと思っております。

それから、次の寄附金の件でございます。これにつきましては、残金を一般会計に予算化しているというようなことでもございますけれども、一方でこの考え方を見ますと、やはり寄附者の思いというの

は人間基礎教育に使ってほしいというような思いがあって、一法人の方が寄附をされたんじゃないかなと思いますので、その寄附者の思いというんですか、それをしっかりととどめていただきたいなと思いますし、ある意味、残額を一般会計にするのも一つかもしれませんけども、来年の次の人間基礎教育に使っていくという形での予算化というのは必要じゃないかなとそういうふうに思いますので、このあたりをしっかりとまた予算の配分を含めて取り組んでいただきたいなと思いますし、看板関係等々もありますけども、それ以外にもしっかりと人間基礎教育関係の施策で予算化等々も含めて対応して言っていただきたいなと思いますのでこれは要望とさせていただきます。

次の、事務報告の工事検査室の関係でございませう。やはり、先ほど答弁がありましたけども、3月15日までに工事検査をやっていただくように基本的には原課に要望しているというようなことでもございませう。そういう中でこの事務報告を見ますと、ほかの3月を除きますと単純計算ですけどもやっぱり2日に1件程度の検査の件数となっております。

しかしながら3月は逆に1日に2件ちょっと処理をしなければいけないというようなことでもございませうので、そういう中で今、検査室、室長も含めて2名だというふうに思いますけども、この辺が今後、市営住宅の建設等々であれば、例えば今度出来形検査であるとか、中間検査であるとか、さまざまなことでふえてくるのかなというふうに思うんです。そういう中で今後の人員体制、これが対応可能なのかどうか、1点だけ確認をさせていただきたいなとそういうふうに思います。

それから、次の消防の関係でございませう。

先ほどインフルエンザということでございましたけども、これにつきまして、委託料が決算の中で108万1,170円執行されておりましたけども、この辺でインフルエンザ対応、全員受診されたのかということも改めてもう一度お尋ねをしたいなと思います。また、消防職員の方々、皆さんが何らかの形で健診されていると思いますけども、本当に100%されているのか、改めてお尋ねをしたいなというふうに思います。

それから、検査数でございませう。これは再確認でございませうけども、1年以上の工事検査もしくは運用通達等々でその辺の乖離があるというようなご指摘も、ご答弁でもございましたけども、改めて総括するとすべてこの対象物は検査していますよというような認識でいいのか、改めてお尋ねをしたいなとそういうふうに思います。

それから、最後でございませうけども、市債と基金の関係でございませう。先ほどもいろいろご答弁いただきましたけども、やはり摂津市としては、50億円以上留保財源があるというような状況の中で不交付団体であると。先ほどもいろいろご議論がありましたけども、そういう中で、市債を発行しながら基金も積みながら、そのバランスを考えながらいろいろと難しいというふうに思うんです。

そういう中で先ほどもいろいろご答弁ありましたけども、今の摂津市の財政を支えているのは昔の114億円あった基金を取り崩してきているというような状況でもございませうので、その辺で改めて50億円という基金を残す考え方は先ほどご答弁あったかと思ひますけども、この辺の考え方ですね。将来に向ければやはり基金はある程度は積んでおくというのも一つの考え方もありますし、その

一方で赤字市債を発行しながら、という財政運営ということもあるかと思えます。そういう中で改めて基金の50億円についての考え方、将来に向けての考え方、もう一度お尋ねをしたいなというふうに思います。

○三好義治委員長 野村課長。

○野村納税課長 収入未済額の縮減の取り組みについて現体制で今後も対応可能かという趣旨のご質問かと思われます。

収納率の向上には、やはり人海戦術というのがもっとも有効かなと考えられますが、ご質問の中にもありましたように、第4次行財政改革の中、職員の660名体制であったり、また、徴収コストが幾らかかってもいいというふうには私どもも考えてはおりませんので、担当課といたしましては、現有の人員で最大の努力を図っていきたいと思えます。

また、納税の原則が自主納付という観点から見ますと、市民サービスの充実という即面もありますが、今年度から実施させてもらっています軽自動車税のコンビ二収納を来年度、市民税、固定資産税にも拡大して対応できるように現在取り組んでおりますので、そのあたりで納税しやすい環境づくりに努めるというのも一つ大切な業務と思っております。

同様に、口座振替というのも収納率の高い部分になりますので、この部分につきましても、現在実施していますコールセンターを利用したり、あと、昨年から実施いたしておりますが、督促状を送付する際には口座振替の申込書を同封して、口座振替率の利用の向上ということにも努めております。そういう両方の面から今後、収入未済額の縮減への取り組みとして努力していきたいなと思っております。

○三好義治委員長 柳瀬課長。

○柳瀬情報政策課長 情報セキュリティー研修の対象者等の考え方につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

現在、情報セキュリティー研修は、過去約4年にわたり開催させていただいております。これにつきましては、人事課の職員研修の一環といたしまして開催させていただいております。その性質上、現時点は対象を正職員というふうにさせていただいております。

しかし、委員ご指摘のとおり、正職員以外におきましても臨時職員、非常勤職員におきましても本市の重要な個人情報を取り扱う業務を担われておられます。そのため、当然業務上におきましての個人情報漏えいの危険性というものは発生すると認識しております。

これらを解決するためには人事課職員研修という枠組み以外で、例えば、専門家によるセキュリティー講演であったり、セミナーの開催などといった機会をつくることで、非常勤、臨時職員も含めました全職員、摂津市全体としてのセキュリティー意識の向上を図っていきたく考えております。

○三好義治委員長 宮木室長。

○宮木工事検査室長 工事検査室の体制について、これでいいのかというご質問なんですけれども、工事検査室は、従来より検査は2名で行ってきた経過があります。それでさらに増員という話なんですけれども、660人体制では、人員増の要求というのは非常に難しい面があると思えます。

そこで、工事件数につきましては、こととして南千里丘の土地区画整理事業及び南千里丘のまちづくり事業等が終わりまして、工事検査件数がかなり減ってくると思えます。それで検査件数が減るがために2名でも何とかいけるんじゃないか

と考えております。

そして、市営住宅の検査なんですけども、市営住宅の検査につきましては、担当課と協議を行い、検査依頼書に基づいて、臨時検査など必要な検査を実施して、段階の確認を積んでよりよい構造物をつくるように担当原課と協議を行い進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 職員全体の配置にも関係いたしますので、職員体制について、また臨時職員の研修について人事課のほうにも影響いたしますので、ご答弁を申し上げます。

先ほど、上村委員のご質問にもご答弁いたしましたように660名の体制を目指すという中で、職員全体のバランスを考えて職員配置をいたしております。

我々といましては、やはり業務全般を見て正職員でないとだめなところ、臨時、非常勤さんの活用でいけるところを全体に見きわめて職員の配置をいたしておるところでございます。また、職員数が減る中、市長がふだんからおっしゃっておられます1たす1は3になるとか、職員が二役、三役の仕事をしなればいけないということを我々強く認識をいたしております。そのため、やはり人材育成ということにも取り組みをしており、より一層取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

具体的に納税課におきましては、今年度大阪府の納税専門の職員の方と人事交流を行い、現在、人事交流を行っている真っ最中になるかとは思いますが、そのようなことを一つ一つ取り組みながら職員の能力向上に努めていきたいというふうに考えております。

それと臨時職員の守秘義務の関係でございますが、臨時、非常勤の方におかれ

ましては、我々、契約書ということをお交わしております。その中に守秘義務というのを1項設け、採用のときには臨時職員、非常勤職員であったといたしましても、我々正規職員同様、守秘義務というのが課せられているということは、我々として説明もしておりますので、その意味で万全な体制を取り組んでいきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 熊野課長。

○熊野消防本部総務課長 それではインフルエンザワクチンを全員接種しているのかということと健康診断についてご答弁申し上げます。

平成21年度の新型インフルエンザワクチンにつきましては、厚生労働省が定める配分、医療従事者を優先して81名分の確保、配分でありました。よって、81名受診しましたが、残りについては必要度に応じて救急隊、救急隊を支援する消防隊については受診させていただきました。

救急隊に出ないような管理職等を含めまして受診はしておりませんが、季節性のインフルエンザワクチン等は全員接種しております。

職員の健康診断ですが、全員が人事課所管の職員健康診断を受診しております。特に変則勤務者につきましては、一年度に2回の受診となっております。消防では、全職員に対して朝のミーティング、もしくは勤務引き継ぎ時には、各自の健康管理、体調管理を注意喚起して職員の健康の維持増進に努めるようにしております。

○三好義治委員長 森課長。

○森予防課長 消防用設備等の設置後の検査の省略についてでございますが、これにつきましては、工事後に提出される検査結果報告書につきまして各消防用設

備、自動火災報知機設備でありますとか、スプリンクラー設備でありますとか、こういったものについて免許を持っている消防設備士が点検を実施いたしまして、その結果を報告しておりますので、書類提出をもって現場確認を省略させていただいております。

なお、その後につきまして特定防火対象物につきましては1年に1回、その他の対象物にあつては3年に1回、消防用設備等設置されている消防用設備等の点検結果報告書というものの提出義務がありますので、それを持って確認をしております。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 主要基金、平成21年度で50億6,000万円の残が残っておりますが、この主要基金50億6,000万円の考え方というご質問でございますが、臨時財政対策債でありますとか、資本費平準化債は、平成13年から発行したものでございまして、資本費平準化債は平成16年から、仮に地方債制度がなければ、それぞれ臨財債が11億円、資本費平準化債が12.5億円ですので、23.5億円財源が不足していたということになり、これは通常のこれまでの財政運営でしたら基金から取り崩し、その収支じりを合わせたという形になってまいります。

あと、当初予算を組む場合、必ず不用額相当分という、きつきつには組めませんのでいわゆる当初で財政調整基金繰り入れなり公共施設基金の繰り入れというのが必要になってまいります。大体、20億円から30億円程度の単年度の基金繰り入れを前提に置いておかなければなりませんので、その2か年分といたしまして約50億円程度の主要基金、これは手元に持っておかないと、いざという

きの市民生活にかかわるような問題にも発展しかねんということで、我々としたしましては、50億円程度の基金を温存していきたいなど。

それと、加えて会計管理者のほうで資金の計画を立てていただいておりますが、資金ショートしたときに主要基金の繰替運用でもっていわゆる市中銀行から借り入れするよりも小さいレートでもって資金を運用できると。そういう意味でもある一定規模の基金を温存していくのが財政運営の正道といたしますか、王道といたしますか、そういうことであるかなというように考えております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 この収入未済額の件につきましては、今後しっかりとそれぞれ職員さんの能力向上に努めていただくとか、また収納率、さまざまな施策をとって率の向上等も含めて今後の収入未済額の減額に向けてまた市民から見れば税の公平性、そういう観点からもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、これもよろしく願いいたします。

それから、電子申告システムですね。臨時職員の方々につきましては、昨年はこの職場であったけども来年、再来年は次の職場に行って採用されている方々の中には結構おられると思うんです。そういう方も含めて将来的に市民の方々の大切な情報を預かるということも含めまして、臨職の方々、正職の方々すべて含んだ研修体制をしっかりとっていただくように要望とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それから、検査の件ですね。基本的には今後工事検査等々含めて対応可能といたしますか、していきますよというようなことだったと思います。その中で現在は

正職の方1人と、再任用の方1人、合計2名でやっておられるというようなことであったかと思えます。私の考えは、基本的には正職員さんでやっていくというのが一つの考え方であります。そういう中で検査というのは、幅広くというんですかね、経験というのはどうしても必要な面もございますので、そういうことも含めて今後また人事考えていっていただきたいと思えますので、またよろしくお願いいたします。

それから、消防の健診の件ですね。やはり消防の方々といいますのは突然の業務、救急も含めて火事も含めてそういうことがあろうかと思えますので、そういう面ではやはり現場第一で働いていただくのはやっぱり健康なくしてはならないというふうに思えますので、健診も含めてまた季節性のインフルエンザ等とも含めてしっかりと今後ワクチンの接種また健診率100%を今後もまた、維持していっていただきたいなと思えますので、またよろしくお願いいたします。

それから、検査物につきましては、しっかりと対象物を安全な形で、市民の安全を守るという意味も含めて検査を今後も実行していっていただきたいなと思えますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後なんですけども、市債と基金の関係でございます。やはりこれはなかなかバランスというんですか、難しい面もかなりあると思えます。今回、赤字債ということでいろいろと発行されておりますけども、市債全体とすれば1億円ちょっと減額になっているというようなことであると思えます。そういう中で将来的なことも含めて、ここ数年、市税の増収がどうなるのかということもありますし、その一方で扶助費が減るということは多分ないと思えますので、その

あたりも今までにつきましては、過去の基金等も温存しながら、また活用しながらということも財政運営してきたと思えますので、このあとも基金の温存の仕方、またこの市債の発行の仕方をまたしっかりと考えていって、検討していってバランスよくやっていっていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 ほかにありませんか。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時59分 休憩)

(午後0時2分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

認定第5号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

三宅委員。

○三宅秀明委員 財産区につきましては、例年ある意味で安定した報告をいただくんですけども、最近ですとペイオフが実際に発動されたりですとか、また施設の経年劣化等、いろいろな諸条件がかぶってくると思うんですけども、この辺について今後いろいろと考えて運用していくべきだと思うんですけども、その点について現状どのように考えておられるのか1点お伺いします。

○三好義治委員長 布川参事。

○布川総務部参事 財産区の建物等の経年劣化が支出の中心でございます。

財産区は御存じのとおり、その財産を使って資産をふやすということはできません。維持管理ということがメインになってございます。今年度の決算でございますが、維持管理の委託料とか光熱水費、そういったたぐいのものがメインになっておりますが、平成21年度は会館のフェンス等の修繕が結構多うございました。それと修繕でございますが、一番大き

いもので1, 970万円支出しました消防ポンプ車の購入、これはノックス規制の関係がございまして、高額になりましたけれどもこの消防車1台購入ということでございます。今後とも委員ご指摘いただきましたように建物も経年劣化してまいります。常にこういうフェンス等含めて修繕等随時やっておりますが、ときには建てかえとかそういうお話も出てこようかと思っております。まだ具体的にこの会館を建てかえたいとかいうお話はお聞きしておりませんが、近い将来そういう話もお聞きすることになるかと思っております。

○三好義治委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 現状、特に問題が発生しているというわけではないということですし、私もその辺は承知しながら質問をしておったつもりです。今後いろいろな状況の変化が来ると思っております。

制度上、たしか知事が関連してくるようなことも出てこようかと思っておりますので、いろいろと当該団体の状況も踏まえながら、今後とも対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 ほかはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後0時4分 休憩)

(午後0時6分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号、所管分について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 賛成多数。よって本件は認定すべきものと決定しました。

認定第5号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 全員賛成。よって本件は認定すべきものと決定いたしました。

以上で委員会を終わります。

(午後0時7分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 三好義治

総務常任委員 川端福江